

事務連絡
令和3年3月2日

介護サービス事業者 各位

那覇市福祉部
ちゃーがんじゅう課長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症患者の退院基準について

今般の新型コロナウイルスへの対応に多大なご協力をいただきありがとうございます。
表題の件につきましては、厚生労働省より、令和3年2月25日付事務連絡がございます。

以下の厚生労働省健康局結核感染症課長通知を本市ホームページにおいて掲載しておりますので、ご確認くださいませよう、よろしくお願い致します。

1. 令和3年2月25日付 厚生労働省事務連絡
「新型コロナウイルス感染症患者の退院基準について」
2. 令和3年2月25日付健感発0225第1号 厚生労働省健康局結核感染症課長通知
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて（一部改正）」
3. 令和3年2月25日 厚生労働省健康局結核感染症課長事務連絡
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者及び無症状病原体保有者の退院の取扱いに関する質疑応答集（Q&A）の一部改正について」

那覇市ちゃーがんじゅう課
施設グループ
TEL：098-862-9010
FAX：098-862-9648